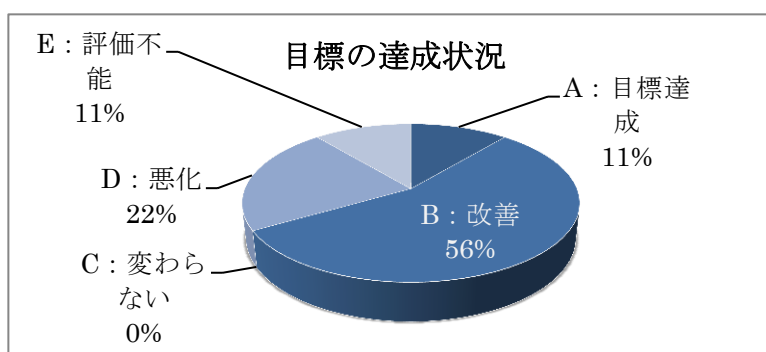


第 2 期宮城県食育推進プランの評価について（案）

I 目標の達成状況

目標（18 指標）の達成状況については、資料 3 のとおり、基準年と比べて改善した目標が 10 項目で全体の 56%と最も多く、目標を達成したのが「主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口」、「みやぎ食育コーディネーターによる食育推進活動への参加人数」の 2 項目（11%）であった。一方、基準年と比べて悪化したのが、「朝食を欠食する県民の割合（小学 6 年生）」、「学校給食の地場産野菜等の利用品目数の割合」など 4 項目（22%）であった。

達成状況	指標数	目 標
A：目標達成	2	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口 ・みやぎ食育コーディネーターによる食育推進活動への参加人数
B：改善	10	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食を欠食する県民の割合（20 から 30 歳代男性） ・主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにしている人の割合 ・食事の量は適量を心がけている人の割合 ・栄養成分表示を参考にしている人の割合 ・肥満傾向児の出現率（中学 1 年男子・女子） ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合 ・3 歳児一人平均むし歯数 ・農産物直売所推定売上高 ・食育推進計画を作成・実施している市町村の割合
C：変わらない	0	
D：悪化	4	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食を欠食する県民の割合（小学 6 年生） ・学校給食の地場産野菜等の利用品目数の割合 ・農業体験学習に取り組む小・中学校の割合 ・みやぎ食の安全安心消費者モニター活動率
E：評価不能	2	<ul style="list-style-type: none"> ・脂肪エネルギー比率（20～40 歳代） ・1 日当たりの野菜摂取量
計	18	



II 取組状況

県及び市町村における食育関連事業の取組状況については、別添資料4及び5のとおり、プランの重点施策1～5別にみると、県では、重点施策3（「食材王国みやぎ」の理解と継承）の取組が事業数、予算ともに最も多く、次いで重点施策1（食育を通じた健康づくり）が多くなっている。

市町村では、重点施策1（食育を通じた健康づくり）が最も多く、すべての市町村で取り組まれている。そのほか、重点施策2、3、5についても8割以上の市町村で取り組まれていた。また、事業対象者をライフステージ別にみると、県、市町村ともに壮年期対象の取組が最も多く、次いで青年期、高齢期となっている。最も少ないのが思春期（県では乳幼児期）となっており、自立に向けた食生活の基礎づくりとなる中学生、高校生へのアプローチが少ない現状にある。

（参考）第2期プランの重点施策及びライフステージ

重点施策	内 容	ライフステージ	年齢区分
重点施策1	食育を通じた健康づくり	乳幼児期	0～5歳
重点施策2	五感を使った食育の推進	学童期	6～12歳
重点施策3	「食材王国みやぎ」の理解と継承	思春期	13～18歳
重点施策4	食の安全安心に配慮した食育	青年期	19～39歳
重点施策5	みんなで支えあう食育	壮年期	40～64歳
		高齢期	65歳～

重点施策別評価のまとめ

【重点施策1 食育を通じた健康づくり】

I 目標の達成状況

1 食習慣に関する課題

- 「朝食を欠食する県民の割合」（20歳から30歳代男性）については、30.8%から27.8%と3ポイント減少したが、小学6年生については、近年は横ばいだがH22年度の2.6%と比べると増加している。
- 「脂肪エネルギー比率（20～40歳代）」及び「1日当たりの野菜摂取量」については、県民健康・栄養調査をH28年度に実施し、今後評価する予定である。
- H26県民健康調査結果では、「毎日野菜をたっぷりたべることができていますか」との質問に「既にできている」（1日5皿、350g程度）と回答した者は全体の15.9%と前回調査（H22：15.5%）とあまり変化がみられなかった。

2 食生活に関する意識

- 「主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにしている人の割合」については、73.1%（H22：70.6%）と2.5ポイント増加した。
- 「食事の量は適量を心がけている人の割合」については、81.8%（H22：78.1%）と3.7ポイント増加した。
- 「栄養成分表示を参考にしている人の割合」については、47.0%（H22：40.9%）と6.1ポイント増加した。

3 食に関連する健康上の課題

- 「肥満傾向児の出現率」については、中学1年男子が13.99%(H22:16.56%)、女子が11.47%(H22:14.11%)で男女とも約2.6ポイント減少した。
- 「メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合」については、30.1%(H22:30.8%)と減少傾向にはあるが、依然として5年連続全国ワースト2位という状況にある。
- 「3歳児一人平均むし歯数」は、1.07本(H20:1.52本)と減少している。

目標指標		基準値 (H22年度)	H23年度 (調査年)	H24年度 (調査年)	H25年度 (調査年)	H26年度 (調査年)	目標値 (H27年度)
1 食習慣に関する課題							
朝食を欠食する県民の割合	20から30歳代男性	30.8% (H22)	-	-	-	27.8% (H26)	23%以下
	小学6年生	2.6% (H22)	-	3.4% (H24)	3.3% (H25)	3.2% (H26)	2%以下
脂肪エネルギー比率(20~40歳代)		25.6% (H22)	-	-	-	-	25%以下
1日当たりの野菜摂取量		307.4g (H22)	-	-	-	-	350g以上
2 食生活に関する意識							
主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにしている人の割合		70.6% (H22)	-	-	-	73.1% (H26)	80%
食事の量は適量を心がけている人の割合		78.1% (H22)	-	-	-	81.8% (H26)	85%
栄養成分表示を参考にしている人の割合		40.9% (H22)	-	-	-	47.0% (H26)	50%
3 食に関連する健康上の課題							
肥満傾向児の出現率	中学1年(男子)	16.56% (H22)	-	14.45% (H24)	16.79% (H25)	13.99% (H26)	11%
	中学1年(女子)	14.11% (H22)	-	11.45% (H24)	11.48% (H25)	11.47% (H26)	9%
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合(40~74歳)		30.8% (H20)	30.0% (H21)	29.4% (H22)	29.5% (H23)	30.1% (H24)	26.7%
3歳児一人平均むし歯数		1.52本 (H20)	1.36本 (H21)	1.22本 (H22)	1.11本 (H23)	1.07本 (H24)	1本以下

II 取組状況

- 重点施策1(生涯を通じた健康づくり・健全な食生活の実現)の取組状況は、市町村では、各種健診、保健事業や栄養・健康増進事業等と併せてすべての市町村で実施されており、1から5の施策のうち、最も多くの取組が行われている。県では、「みやぎ21健康プラン推進事業」、「はやねはやおきあさごはん推奨運動」等11事業が実施されている。

III 今後の課題(目標指標に関連した事業についての主な課題)

- 「食習慣に関する課題」について、朝食を欠食する県民の割合は、20~30歳代の男性では改善傾向にあるが、小学6年生は改善がみられなかった。また、教育庁教育企画室が県内の幼稚園、保育所を対象に実施している調査「幼児教育に関わる実態に関する調査」結果では、「主食・主菜・副菜がそろった朝食」はH26が36%で(H23:43.1%)で減少しており、一方で「主食」のみが16.5%(H23:7.8%)で増加している。さらに、食育推進関連事業の取組状況報告では、朝食の欠食は減少しているが、朝食の内容が乏しく栄養バランスに課題があること、保護者の欠食等も保育所の課題に挙げられている。

- 「脂肪エネルギー比率（20～40歳代）」及び「1日当たりの野菜摂取量」については、県民健康・栄養調査をH28年度に実施し、評価を行う。
- 「食生活に関する意識」については、いずれも改善がみられ意識が高まっているが、特に若い世代や男性については、改善が十分とは言えず、事業への参加が少ないことから、引き続き対象特性に合わせた普及啓発及び行動変容や習慣化に向けた継続した取組が必要である。
- 「食に関連する健康上の課題」については、改善傾向にあるが、依然として全国と比べて下位にあり、引き続き本県の健康課題として子どもの肥満やメタボリックシンドローム対策に取り組んでいく必要がある。

【重点施策2 五感を使った食育の推進】

I 目標の達成状況

- 「農業体験学習に取り組む小・中学校の割合」については、67.5%(H21:79.4%)と減少傾向にある。

目標指標	基準値 (H22年度)	H23年度 (調査年)	H24年度 (調査年)	H25年度 (調査年)	H26年度 (調査年)	目標値 (H27年度)
4 地産地消の取組						
学校給食の地場産野菜等の利用品目数の割合	30.8% (H21)	25.6% (H23)	24.4% (H24)	24.1% (H25)	28.0% (H26)	33.6%
主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口	901万人 (H21)	1,026万人 (H22)	1,052万人 (H23)	1,071万人 (H24)	1,187万人 (H25)	1,000万人
農産物直売所推定売上高	69億円 (H21)	72億円 (H22)	74億円 (H23)	78億円 (H24)	81億円 (H25)	85億円
農業体験学習に取り組む小・中学校の割合	79.4% (H21)	76% (H23)	-	67.5% (H25)	-	90%

II 取組状況

- 重点施策2（楽しく食べる環境づくり・体験を通じた食育の推進）の取組は、学校、保育所等の給食を通じた食育や生産者等と連携した農業体験、グリーン・ツーリズムなどの取組で、健康づくり（重点施策1）や地産地消の取組（重点施策3）と合わせて行われている。県では、「子ども農業体験学習推進事業」や「協働教育基盤形成事業（子育てサポーターの養成等）」等7事業が行われている。

III 今後の課題（目標指標に関連した事業についての主な課題）

- 農業体験学習実施上の問題点として「学校や教師の知識不足」、特に「農業の現場に関する知識」の不足が挙げられており（学校へのアンケート調査から）、実践的な技術に加えて、多様な農業の現場についての知識の習得が必要である。（農業振興課）
- 震災後、場所や設備的な問題で農業体験学習の取組を中断している学校等に向けて、様々な手法やスタイルを提案していくことが必要である。（農業振興課）
- 農家との調整、プランづくりが多岐にわたるため、観光協会、農協等と連携し、地道な支援が必要である。（市町村担当課）
- 給食を通じた食育指導については、毎食の取組により意識付けができてきているが、学校給食栄養士や栄養教諭などの連携がさらに必要である。（市町村教育委員会）

【重点施策3 「食材王国みやぎ」の理解と継承】

I 目標の達成状況

- 「学校給食の地産産野菜等の利用品目数の割合」については、震災前の30.8%（H21）と比べると減少しているが、学校給食における県産野菜の活用の周知が図られており、震災以降横ばいから平成26年度28.0%と増加に転じている。（農産園芸環境課）
- 農林漁家レストラン、農産物直売所、農林漁家民宿等の「主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口」については、1,187万人（H21:901万人）で増加しており、1,000万人の目標を達成した。
- 「農産物直売所推定売上高」は、81億円（H21:69億円）で増加している。

II 取組状況

- 重点施策3（地産地消の推進・食文化の伝承）の取組は、県では、最も多い取組となっており、「食育・地産地消推進事業」、「みやぎまるごとフェスティバル開催事業」等22事業が実施されている。
- アドバイザー派遣により、地域のグリーン・ツーリズム活動を行う実践者の課題解決を図り、地域食材を活用した新たな商品開発を行うなどの成果があった。（農村振興課）
- 震災により民泊に取り組む農林漁家は大幅に減少したが、震災後、新たな組織が増えたり、被災地域の活動再開により増加している。（農村振興課）
- （公財）みやぎ産業振興機構との連携により、県内のアグリビジネス経営体に対して自社農産物を活用した新たな商品開発や販売戦略の策定などを支援し、県内産の農産物や加工品の消費拡大を図った。（農産園芸環境課）
- 農産加工施設や直売施設の整備に対し助成を行い、加工品生産や農産物の販売などを通じて地産地消の取組を支援した。（農産園芸環境課）
- 農産加工組織や農産物直売所への支援では、専門家の派遣やマーケティング支援、研修会等により加工技術の高度化や加工品開発、食品表示に関する知識習得を支援し、新たな加工品の開発と販売を促進した。（農産園芸環境課）
- 平成25年度には、県内の農産物直売所・農漁家レストラン・農漁家民宿の特徴や取組内容を掲載したガイドブック「直売所へ行こう」を作成したほか、平成25、26年度に、直売所等スタンプラリーと消費者バスツアーを実施し、消費者に対する直売所等の魅力の発信と話題づくりにより、集客向上と消費の拡大を図った。（農産園芸環境課）

III 今後の課題（目標指標に関連した事業についての主な課題）

- 県産食材の利用に向けた啓発を行うとともに、県産食材を原料とした一次加工品による新たな給食食材を試作するなど、今後とも利用拡大に向けた取組を行っていく。（農産園芸環境課）
- 農林漁家民泊に取り組む農林漁家の登録数の増加を図るためのさらなる推進方策の検討が必要である。（農村振興課）
- 農産物直売所等においては、消費者の積極的な来店を促すための店舗づくり、品揃えの充実や魅力ある商品の提供が必要である。（農産園芸環境課）

【重点施策4 食の安全安心に配慮した食育】

I 目標の達成状況

- 消費者モニターの登録者数は、772人（H23年度末）、814人（H25年度末）と推移しており、増加している。（食と暮らしの安全推進課）
- 一方、「みやぎ食の安全安心消費者モニターの活動率」については、55.6%（H21:64%）と8.4ポイント減少している。

目標指標	基準値 (H22年度)	H23年度 (調査年)	H24年度 (調査年)	H25年度 (調査年)	H26年度 (調査年)	目標値 (H27年度)
5 食の安全安心						
みやぎ食の安全安心消費者モニター活動率	64% (H21)	58.6% (H23)	58.6% (H23)	55% (H24)	55.6% (H25)	80%

II 取組状況

- 重点施策4（安全安心な食品供給の確保・食の安全安心に係る信頼関係の確立）の取組は、「みやぎ食の安全安心県民総参加運動」、「安全・安心のための学校給食対策事業」等5事業が実施されている。また、市町村では、24市町村において、食の安全・安心についての正しい知識について、広報誌、ホームページ、給食だより等の各種情報媒体を活用した情報提供等が行われている。
- 消費者モニター事業については、モニター全員に「モニターだより」を年3回送付しているほか、毎年研修会を実施し、食の安全安心に関する中核的な人材のレベルアップに取り組んでいる。また、食の安全安心セミナーや工場見学会・生産者交流会などの行事への参加もいただいている。

III 今後の課題（目標指標に関連した事業についての主な課題）

- 消費者モニター登録者の年齢構成に偏りがあり（H25年度末:60歳代以上が53.4%、40歳代以下24.6%）、特に若年層の掘り起こしが必要である。（食と暮らしの安全課）
- ホームページ等による情報提供は、特に若い世代に啓発できる手段となっているが、定期的な更新やアクセス数の確認をしながらよりよい内容にしていく必要がある。（市町村担当課）

【重点施策5 みんなで支えあう食育】

I 目標の達成状況

- 「みやぎ食育コーディネーターによる食育推進活動への参加人数」については、2万人を超え、目標を達成した。H21年度の7,231人から約3倍増加し、活動が拡大している。
- 「食育推進計画を作成・実施している市町村の割合」については、34市町村で作成され、1町において今年度中に策定の予定となっている。

目標指標	基準値 (H22年度)	H23年度 (調査年)	H24年度 (調査年)	H25年度 (調査年)	H26年度 (調査年)	目標値 (H27年度)
6 食育の推進体制						
食育コーディネーターによる食育推進活動への参加人数	7,231人 (H21)	8,277人 (H23)	9,588人 (H24)	23,543人 (H25)	23,543人 (H25)	15,000人
食育推進計画を作成・実施している市町村の割合	91.4% (H22)	97.1% (H23)	97.1% (H24)	97.1% (H25)	97.1% (H26)	100%

II 取組状況

- 重点施策5（食育支援ネットワークの強化・食育推進体制の充実）の取組は、市町村では、食育推進のための連絡会議や食育に関わる人材の育成・活動支援の他、イベント、広報誌等への掲載、食育通信の発行、ホームページ、ラジオ等による多様な情報発信により食育全般に係る普及啓発が行われている。
- 県では、「みやぎ食育推進戦略事業」等8事業を実施し、栄養士研修や食育コーディネーター等の人材育成・活動支援及び学校における栄養教諭の採用等推進体制の整備を行った。また、みやぎ食育フォーラムの開催、毎月19日の食育通信の発行等により、食育の普及啓発を図ってきている。
- 各事業の実施に当たり、市町村においては保育所、幼稚園、学校、公民館等の他機関や他部署と連携、協働した取組が可能になった、スムーズになった等の成果が挙げられている。
- 市町村では、食育推進計画策定、推進のための会議はほとんどの市町村で組織または健康増進計画等の会議と併せて開催されており、県保健福祉事務所の担当者も出席し、他部署との意見交換、関係者相互の顔の見える関係づくりや計画の進行管理を支援している。
- 「みやぎ食育推進月間」（11月）については、市町村や関係団体等にも取組が普及定着してきている。

III 今後の課題（目標指標に関連した事業についての主な課題）

- ネットワークの強化については、市町村において他機関、団体、他部署との連携・協働による取組で若い世代へのアプローチや活動の輪が広がっている等との回答があった一方で、十分ではないところもあり、目的や具体的な役割を共有していくことが必要である。
- みやぎ食育コーディネーターについては、活動による参加人員は増加しているが、活動量や内容などの個人差が大きくなっている。また、育成研修会への参加者が固定化してきているため、育成方法の検討が必要である。
- 「食育応援団」の個人・企業・団体（35団体）の取組状況の把握や連携が十分とは言えず、「食育応援団」の役割や目的などの見直しが必要である。
- 県民の「食育」や健康に関する意識は高まっているが、性や年代による差がみられ、また、行動変容や習慣化には至っておらず、引き続き課題解決に向け、市町村や関係機関、団体と

連携したより効果的な取組が必要となっている。